

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（931））

2. 日時：平成30年5月10日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、小林主任安全審査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の資料及び平成30年4月26日に提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」等を用いて、格納容器破損防止対策の有効性評価のうち溶融炉心・コンクリート相互作用に関して説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ デブリ堆積高さの評価に用いている評価条件、保守性の考え方について、先行プラントとの差異を提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・デブリ堆積高さの評価について